

平成 27 年 10 月 28 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 渡邊 昌一郎

資生堂跡地に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

資生堂跡地に関する鎌倉市の関わりについて

2 質問の要旨

資生堂の跡地については鎌倉市としてもまちづくりの観点から、何らかの条件や意見を具申したことと思いますが、その内容について教示願いたい。

また、入札中の業者は鎌倉市の具申内容についてはクリアしているのか。

入札が順当に行われているのかについても説明願いたい。

3 答弁を求める者

鎌倉市長

4 答弁の期限

⑦ (平成 27 年 11 月 11 日まで) ・ 無

(理由 :

)